



# ＋らiふニュース

## 令和7年9月号

(編集・発行) 令和7年9月  
障害者相談支援事業所 宮城野雲母倶楽部＋らiふ  
〒983-0012 仙台市宮城野区出花1丁目3-11  
TEL/FAX: 022-254-6757  
HP <http://kilala.biz/>  
発行責任者: 秋保 明



### 宮城野区障害者自立支援協議会 実務者ネットワーク会議全体会

令和7年6月26日に「宮城野区障害者自立支援協議会 実務者ネットワーク会議全体会」を開催しました。R6年度より「ライフステージ～支援のつなぎ目に着目して～」をメインテーマにし、その中で今年度は「ライフステージ×地域ネットワーク」をテーマとし、社会資源（福祉サービスなど）の知識や活用に対する得意不得意などを知り、制度やライフステージによって支援が分断されたり途切れてしまわないような支援ができるよう地域ネットワークづくりを考えていくための講話やグループワークを行いました。

#### ～講話～

○児童 → 障害がある方について生活する中で障害の特性などを知ってもらうことで何かあった時に周囲の方に助けてもらい やすくなるのではないかと、障害のある子とない子が一緒に過ごすことで障害がない子が障害のある子に対して当たり前をサポートすることができるようになったといった話がありました。

○障害から高齢 → 相談支援事業所と地域包括支援センターの連携が重要であること、障害福祉サービスと介護保険サービスの制度の違いなどを理解する必要性について話がありました。

○触法 → 障害特性に応じ、なぜそうしてしまったのかなどを理解するサポートが必要であり、「なぜ？」を深められないと再犯リスクが高くなってしまふことや日々の面接でも本人がきちんと理解できるよう丁寧な説明や本人の取る行動についてメリットデメリットを本人の置かれている状況に応じて詳細に説明することが必要であるといった話がありました。

#### ～グループワーク～

●児童 → 子どもに経験を積んでもらふことの大切さや母親が孤立しない取り組みが必要であるといった話がありました。

●障害から高齢 → 障害福祉サービスから介護保険制度への移行の仕方がよく分からず、利用者への説明も難しい、介護保険への移行の際は早めに地域包括支援センターと連携が取れると良いといった話がありました。

●触法 → 家庭環境の影響などで触法ケースとなってしまう場合もある、相談できる場所が少ないことや触法障害者の高齢化が課題となっているといった話がありました。

いずれの分野についても地域との繋がりや分野を超えての連携やチーム形成が大切であるといった話が強調されました。

実務者ネットワーク会議は全体会のほかに「テーマ別会議」として、昨年度より「児童」「障害から 高齢」「触法」の3つのテーマに分けて関係者・実務者の方々で集まり、現状について理解を深め、必要な ネットワークなどについて検討するなどの活動を行っています。

#### ～今年度の開催予定～

「放課後等デイサービスのつなぎ支援」→①令和7年9月25日(木) ②11月13日(木)

「障害から高齢への移行支援」→令和7年10月7日(火)

「触法ケースの地域へのつなぎ支援」→①令和7年9月18日(木) ②10月2日(木)

# 令和7年度 雲母夏祭りを開催しました！

9月6日(土)に夏祭りを開催しました！

今年は15名の方々の参加がありました！猛暑が心配されましたが、気温もそこまで高くなく、天候にも恵まれました。今年度も毎年恒例となっている流しそうめんを開催し、皆様楽しんでいただきました。



たくさんの方に参加いただき、大変嬉しく思います！  
12月には「クリスマス会」を予定しております♪



## 投稿コーナー

ペンネーム・ぞらさんの体験談から見えないつらさや不便さ、だれにでも起こり得ることであること、どのように乗り越え今の自分があるのかを伝えていきます。

### 「生きながらえた夏に」

今年の夏は海へ行って波打ち際を裸足で歩いてみました。

約40年前に広い所に恐怖を感じるようになり、果てのないような広い空や水平線も頭の中で考えただけでも怖くなり、長年、砂浜にも近寄れないだろと思っていました。

今回は別に恐怖と闘って行ったわけではなく、自分の人生の残り時間を考えた時に、自然に湧き出た自分のささやかな願望を叶えたい、と思う気持ちのほうが勝りました。

これで全てが回復したわけでもないですが知人の協力を得て歩けた事も大きいのです。明るい出口がないような気持ちの年月の中にあっても、たまには苦を休憩するような時間もあるのかもしれないと思えたひとときでした。

## 〇災害時の対応について〇

+らiふの事業所は大雨や津波発生時の浸水区域となっております。

**土砂災害警戒情報(警戒レベル4)もしくは津波警報が発令された場合は事業所を閉鎖し、職員は避難します。**

※状況によっては、大雨警報・洪水警報(警戒レベル3)でも閉鎖する場合があります。

(大雨注意報・洪水注意報(警戒レベル2)もしくは津波注意報が発令された場合は交流室(サロン)を閉鎖します。)

警報が発令された場合、速やかに避難しなければならないため、閉鎖については事前にお伝えすることができない場合がございますのでご了承ください。

